

## 私立高等学校がぐっと身近に

### 私学の学費が大幅に軽減 !!

平成 22 年度から、公立高校の授業料無償化と同時に、国から私立高校生全員に、公立高校生と同額の「就学支援金」(年額 11 万 8,800 円)が支給され、各私立高校の授業料から差し引かれています。

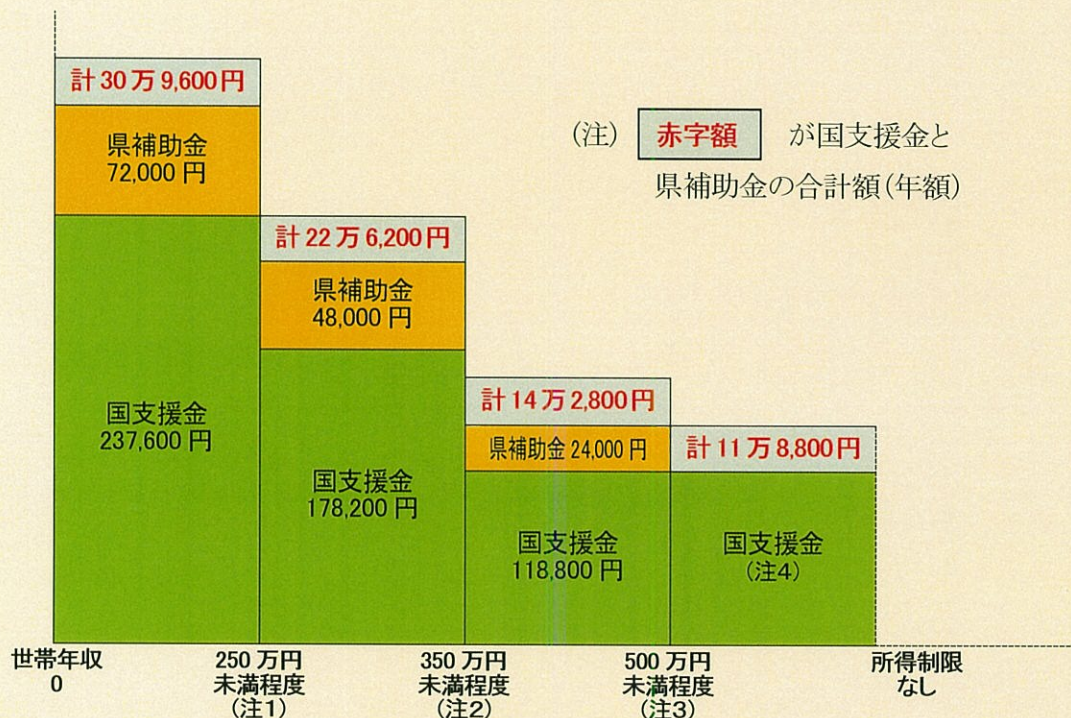
また、私立高校生のための措置として、保護者の年間所得が少ない世帯には、この額に加算して就学支援金が支給され、最大で 2 倍(年額 23 万 7,600 円)が支給されています。

さらに、岡山県では、国の支援金を受給してもなお経済的理由により就学が困難な私立高校生について、学校納付金(授業料、施設整備費等)の減免を行う「私立高等学校納付金減免補助金」が創設され、保護者の年間所得が少ない家庭には最大で年額 7 万 2,000 円が交付されています。

これら制度の概要は下図のとおりです。各世帯の年収区分(市町村民税所得割額)により、赤字額が支給され各高校の授業料、学校納付金から差し引かれています。

このように、岡山県内どの私立高校においても、学費が大幅に軽減されており、私立高校がぐっと身近になっています。進学に当たっては、ぜひ私立高校をお選びください。

なお、各私立高校の授業料・学校納付金については、各校にお問い合わせください。



(注) 赤字額 が国支援金と県補助金の合計額(年額)

(注 1) 市町村民税所得割非課税の世帯

(注 2) 市町村民税所得割額 18,900 円未満の世帯

(注 3) 市町村民税所得割額 81,300 円以下の世帯

(注 4) 市町村民税所得割額 81,300 円超の世帯は国支援金のみ支給